

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（泊3号炉）
2. 日時：令和4年3月31日 13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、
江崎企画調査官、角谷管理官補佐、藤原主任安全審査官、日南川技術参与

北海道電力株式会社：

常務執行役員 原子力事業統括部長補佐 勝海 和彦※ 他10名※

5. 要 旨

- （1）北海道電力株式会社から、令和4年3月31日の第1037回審査会合において、プラント側の審査に関して指摘がなされた別紙に示す事項の確認及び今後の作業方針等について説明があった。

上記の説明を受け、原子力規制庁は、北海道電力株式会社に対して、審査会合の指摘を踏まえた対応を指示するとともに、今後も引き続き審査会合等において確認していく旨伝えた。

- （2）北海道電力から、審査会合における指摘事項等について、了解した旨の回答があった。

6. その他

関連資料：

- ・ 別紙（原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1037回）泊発電所3号炉に関するプラント側審査の指摘内容）

以上

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第1037回）
泊発電所3号炉に関するプラント側の審査の指摘内容

- 資料2-2のNo.22の防潮堤の平面線形形状の決定に影響する事項について、「根拠も含めた網羅的な整理を実施し」としつつ「少なくとも以下を含めて説明する」と表現されており、網羅的な整理がなされないような表現になっているが、影響する事項は漏れなく整理して説明すること。
- 資料2-3の作業スケジュールにおいて、今回示されたクリティカルパスは、説明スケジュール上でのクリティカルパスであり、論点に対するコメント回答等は含まれていないと認識しているが、今後の審査の進展に応じて、どの審査項目がクリティカルパスになるかについて常に注意を払いつつ、クリティカルパスの審査期間の中に他の審査項目が収まるように工程管理を行い、効率的な審査となるようにすること。
- 入力津波に係る解析がクリティカルパスの中で重要な部分を占めているため、耐津波設計方針を説明する際には、入力津波の方針等をある程度説明し、今回どこまで説明するのか、今後何についてどこまで説明するのかを最初に明らかにしておくことが重要。その意味で、審査のプロセスを効率的に進めるためにどのような取り組みができるかを今一度検討すること。
- 特に防潮堤の設計については他の発電所でも慎重に時間をかけて審査し、実績も積まれてきているので十分参考になると考えられるため、今後の審査の対応で十分検討すること。

以上